

平成 26 年公立甲賀病院組合議会第 1 回臨時会 会議録

招集年月日	平成 26 年 12 月 22 日 (月)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院講堂					
開会 (開議)	12 月 22 日午後 1 時 28 分			議長	矢野 進次	
出席議員並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 10 名 欠席 0 名	1	的場 計利	○	6	塚本 茂樹	○
凡例	2	田中 新人	○	7	鶴飼 八千子	○
○出席を示す △欠席を示す	3	鶴飼 勲	○	8	立入 善治	○
	4	服部 治男	○	9	植中 都	○
	5	中西 弥兵衛	○	10	矢野 進次	○
説明のため出席した者の 職氏名	管理者	谷畑 英吾	副管理者	中嶋 武嗣		
	監査委員	石田 晃朗	会計管理者	三善 正二郎		
	参与	南 清	院長	清水 和也		
	事務局長 事務取扱	望月 繁和	事務次長	谷川 敬二		
職務のため出席した者の 氏名	小嶋 一夫、佐井 良昌、福本 雅樹、今元 三一郎、北林 俊也、寺村 清一郎、中尾 博志、山根 聡、加藤 潤也					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	9 番	植中 都	1 番	的場 計利		



平成 26 年公立甲賀病院組合議会  
第 1 回 臨時 会 議 事 日 程

平成 26 年 12 月 22 日  
午後 1 時 30 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 13 号 公立甲賀病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 14 号 平成 26 年度公立甲賀病院事業会計補正予算（第 2 号）について

## 議事の経過

### ○ 開会 開議

矢野議長

みなさんこんにちは。今年もあと残すところ8日となりまして年末何かとお忙しいところ、本日臨時議会にご参集いただきましてありがとうございます。これから始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって、平成26年公立甲賀病院組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。本日の日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。この際、日程に入るに先立ち、監査委員から現金出納検査並びに定期監査の認定を受けましたので、その写しをお手許に配布しておきましたからご了解願います。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

矢野議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第74条の規定により9番 植中都君、1番 的場計利君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

矢野議長

日程第2 会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決しました。案件に入ります前に管理者より挨拶がありますのでよろしくお願いいたします。

谷畑管理者

皆様こんにちは。公立甲賀病院組合議会議員の皆様には臨時会にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。皆様方には市議会定例会や衆議院議員総選挙など、何かとお疲れの事と存じます。年末押し迫った中での病院組合議会ではありますが、平素から病院組合各事業の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しましてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年11月19日に開催されました公立甲賀病院組合議会議員全員協議会の結果によりまして、11月27日付けの病院組合議会議長名による申入書を受理いたしました。申入書では、病院組合議会における答弁に際し管理者、副管理者及び病院職員間の十二分の協議を経て答弁するよう求められておりまして、当然のあるべき姿と考えております。

平成26年10月27日の病院組合議会定例会における一般質問答弁において、今後の公立甲賀病院事業についてはガバナンスが課題であるとの主旨の答弁をさせていただきました。公立甲賀病院組合管理者として、甲賀保健医療圏における中核的な医療機関は

今後も公立甲賀病院が国保直営診療施設として担当すべきと考えております。しかし、今のままの甲賀市と湖南市の共同運営体制においては、地方公営企業としての病院事業に際し求められる素早い意思決定を阻害することが懸念されることから、公立甲賀病院事業の将来のあり方を病院組合議会や病院組合構成2市の市議会で広く議論していただきたいという風に考えております。また少子高齢社会や人口減少社会に即時に対応できる体制の整備が必要であり、病院の経営形態を含め外部の有識者による委員会にて検討をして参りたいとも考えております。

本日の病院組合議会では条例改正1件と補正予算1件をご提案申し上げます。よろしく慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

### 日程第3 議案第13号

矢野議長

日程第3 議案第13号「公立甲賀病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者

はい

矢野議長

はい、管理者

谷畑管理者

議案第13号「公立甲賀病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由をご説明申し上げます。

本年8月7日、人事院において、国家公務員の一般職の給与等について、民間給与との格差等に基づく給与の改定及び給与制度の総合的見直しによる勧告が行われました。本組合においても国に準じた措置を講じることとし、また職務分類表を職責に見合ったものにするため、一部改正させていただくものであります。

主な改正点は、民間給与との格差に基づく改正として、給料表を約0.27%、勤勉手当を年間で0.15月分、交通用具使用者にかかる通勤手当を使用距離区分に応じて引き上げるものであります。また、給与改正に関連する育児休業に関する条例についても所要の改正を行うものであります。以上の改正により給与費が年間約4,000万円の増額になる見込みであります。看護職員数が当初予算での見込みに至っておりませんので、予算の範囲内で賄える予定でございます。

また給与制度の総合的な見直しとして、主に50歳台後半層の給料表の引き下げ、地域間給与の調整として地域手当を見直し、その他平日深夜の管理職員特別勤務手当の支給を行うものであります。なお給料表の引き下げに際しては、激変を緩和するため3年間の経過措置を講ずることとしております。職務分類表につきましては、医師等の赴任状況により経験年数の少ない医師や歯科医師を患者さんへの責任をより明確にするため医長職の役職を発令する必要があり、また他の職種につきましても同様の改正を行うものであります。

給料表及び通勤手当の引き上げにつきましては平成26年4月1日に遡って適用予定でございます。給料表の引き下げ、地域手当の見直し、管理職員特別出勤手当の支給及

び職務分類表の改正は平成 27 年 4 月 1 日から施行の予定でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

矢野議長

提案理由の説明が終わりました。本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。今回は質疑の通告がありませんでしたので質疑を終了いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

討論なしと認め討論を終了いたします。これより議案第 13 号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長

挙手全員であります。よって議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 4 議案第 14 号

矢野議長

続いて日程第 4 議案第 14 号「平成 26 年度公立甲賀病院事業会計補正予算（第 2 号）について」の件を議題といたします。本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者

議長

矢野議長

はい、管理者

谷畑管理者

それでは議案第 14 号「平成 26 年度公立甲賀病院事業会計補正予算（第 2 号）について」提案理由をご説明申し上げます。

平成 26 年 4 月に消費税が 5%から 8%へ増税されましたが、それと同時に国は地域包括ケアシステムの推進のため、地域における医療及び介護を総合的に確保する財源として、増税分の 3%を利用した「地域医療介護総合確保基金」の創設を各都道府県に求めているところでございます。これを受け、開会中の滋賀県議会において同基金の創設を審議中ですが、この基金から補助金を受けられる見込みのため、後年度に整備予定としておりました高額医療機器のうち、全身用 X 線 CT 診断装置及び消化器内視鏡ビデオスコープシステムを急遽更新するものでございます。

補正予算では資本的収入として、両機器の整備費用の 2 分の 1 相当額について当基金からの補助を見込んでおります。また資本的支出の有形固定資産購入整備費用として、CT 装置及び内視鏡システムに約 1 億 7,000 万円を要することから、今年度当初予算の中で賄う予定であった費用 2,000 万円を差し引いた 1 億 5,000 万円の増額補正をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

矢野議長

提案理由の説明が終わりました。今回は質疑の通告がありませんでしたので質疑を終了いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

討論なしと認め討論を終了いたします。これより議案第 14 号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長

挙手全員であります。よって議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

○ 閉会

矢野議長

お諮りします。本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

異議なしと認めます。よって本臨時会は閉会することに決しました。以上で平成 26 年公立甲賀病院組合議会第 1 回臨時会は閉会いたします。ありがとうございました。

(12 月 22 日午後 1 時 38 分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

矢野進次

署名議員

植中 都

署名議員

的場斗利